

## 多摩市文化芸術条例（仮称）の制定に向けた留意点（案）について

第1回多摩市文化芸術方針検討委員会における委員の意見を踏まえ、今後の条例制定に向けた留意点を下記の通りとする。

### (1) 新型コロナウイルス感染症を経験した今日、改めて、文化芸術の重要性を提起する

- ①心の豊かさやまちづくりに役立つ要素に加え、非常時を含めた文化芸術の本来的な役割
- ②ポストコロナワールド／新しい生活様式における文化芸術の危機と可能性  
(危機) ex. 直接的な活動継続困難 担い手の生活困窮による離脱 内外の文化芸術交流往来の困難  
(可能性) Ex. 在宅リモートの常態化・通勤定期廃止等により、文化芸術も都心・大規模・人気志向から、在宅市域での創造・参加・鑑賞の可能性（ただし従来の経験蓄積から品質への要求は一定水準以上）
- ③少子高齢化による財政縮減と社会保障費上昇や地球温暖化気候変動の悪影響等、今後一層の財政悪化が懸念される中、それでも文化芸術振興が重要であるという拠り所

### (2) これまで培ってきた文化レガシーの尊重とともに、新たな文化芸術が創造され続ける、持続的な文化的生態圏を目標として掲げる

- ①個別のジャンルの支援・保護のみならず、地域に多様な活動が生まれ、発展し、また内外の文化芸術と繋がっていくことの重要性  
≡文化という生きた生態系とその環境全体を活性化させること（文化コモンズの視点）
- ②持続のために、子どもや次世代のために、触れる機会、本来の楽しさの経験、その上での文化芸術の重要さへの認識や理解形成を促すことの必要性
- ③文化芸術活動における自主性と創造性の尊重
- ④活動人材の育成だけでなく、振興・支援に必要な能力と専門性を持つ人材の育成

### (3) 文化芸術による地域振興、街づくり、その好影響や効果、可能性を提示する

- ①文化芸術による直接的な効果や他分野との連携・協働による波及効果（まちづくりや地域振興や観光・産業振興，エリアブランディングやシティセールス等への好影響）が期待される
- ②文化芸術により、豊かな創造性や高いコミュニケーション力などを持つ人材が育まれることにより、AIの社会普及、Society5.0等激変が予想される社会変化の中でも、多摩市域の持続的な成長戦略や社会イノベーションが地域にもたらされる可能性

### (4) 文化芸術の担い手も振興も一部の人や機関ではない、市民全員であることを明示する

- ①市民全員が文化芸術活動の主体であり、活動・育成・資金調達など全てにおいて、

市民、団体、企業、行政、機関などが各々の特性を活かしながら、また協力・協働しながら行うものであること

②文化芸術の振興についてもまた、市民、団体、企業、行政の全員がその担い手であること

③その意味で、文化芸術の振興のゴールは、「文化芸術は市民全員がその担い手であることを市民全員が意識し、行動するようになること」である